

<給与支払報告書（総括表）と切替理由書（兼仕切紙）の記載例>

(7) 給与支払報告書（総括表） (宛先) 向日市長
令和7年1月20日提出

給与支払者の個人番号※ 又は法人番号（右詰）	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4	(必ずこの総括表を封筒してください。) (追加・訂正)	
フリガナ	△△サンショウ		
給与支払者の名称又は氏名	△△産業(株)		
所在地	〒617-0002 向日市寺戸町中野○○番地 所在地の変更 有・無		
特別徴収関係書類の送付先	※送付先が所在地と異なる場合のみ記入 〒617-0006 向日市上植野町馬立○○番地 部署 総務部 係 給与係 送付先の変更 有・無		
担当者の氏名・所属・電話番号	向日〇〇 総務部給与係 電話 (075)×××-××× 内線〇〇		
特別徴収納入書の送付	必要	不要	
前職や他社分の給与を含んだ報告の方が いる・いない 事業所名、支払金額、社会保険料の金額等を個人別明細書の摘要欄に記載してください。			

①「受給者総人員」欄には、令和7年1月1日現在、給与を支払っている従業員等の総数を記載してください。

 ②「向日市への報告人員」の「特別徴収」欄には、向日市に報告する人員のうち、特別徴収を行う方の人数を記載してください。

 ③切替理由書（兼仕切紙）の合計人件数と一致します。個人別明細書の摘要欄へ符号の記入が必要です。摘要欄に記入漏れがないかご確認ください。

切り取り線

※個人別明細書の枚数が、総括表の「向日市への報告人員」欄の合計と一致するようにしてください。

<個人住民税の普通徴収への切替理由書（兼仕切紙）抜粋>

符号	普通徴収への切替理由（下記6項目以外の理由は不可）	人数
a	退職者又は退職予定者（5月末日まで）及び雇用期間が1年未満で再雇用の見込みがない方	3人
b	毎月の給与が少額のため、特別徴収税額を引き去ることができない方 (例：前年中の給与支払額が100万円以下の方)	人
c	給与の支払が不定期な方（例：給与の支払が毎月ではない）	4人
d	他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている方又は特別徴収される予定がある方（乙欄該当者）	人
e	専従者給与が支給されている方	人
f	（a～eを除いた）受給者総人員が2名以下の事業主 (2名以下の場合のみ右欄に人数を記入してください)	人
計		7人

<eLTAX（エルタックス）又は光ディスク等を利用される場合の注意点>

eLTAX、光ディスク等を利用される場合は、個人別明細書の摘要欄に符号（a～f）を記載するとともに、「普通徴収」欄にチェックを入力してください。入力ができていない場合は、原則として特別徴収となりますので、ご注意ください。

個人住民税の普通徴収への切替理由書（兼仕切紙）

(宛先) 向日市長

指定番号
事業所名

普通徴収として取り扱う給与受給者の人数と切替理由ごとの内訳は次のとおりです。

符号	普通徴収への切替理由（下記6項目以外の理由は不可）	人数
a	退職者又は退職予定者（5月末日まで）及び雇用期間が1年未満で再雇用の見込みがない方	人
b	毎月の給与が少額のため、特別徴収税額を引き去ことができない方 (例：前年中の給与支払額が100万円以下の方)	人
c	給与の支払が不定期な方（例：給与の支払が毎月ではない）	人
d	他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている方又は特別徴収される予定がある方（乙欄該当者）	人
e	専従者給与が支給されている方	人
f	（a～eを除いた）受給者総人員が2名以下の事業主 (2名以下の場合のみ右欄に人数を記入してください)	人
計		人

<給与支払報告書（個人別明細書）抜粋>

注意事項

- 定額減税額に関する記載事項として所得税の定額減税控除額、控除しきれなかった額を記載してください。また、合計所得額が1,000万円超である居住者の同一生計配偶者分の定額減税を実施した場合、その旨を記載してください。
- 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず符号（a～f）を記入してください。ただし、乙欄該当者と退職者（予定者含む）は、乙欄適用又は退職年月日の記入があれば省略可能です。
- 「切替理由書（兼仕切紙）」を提出される場合は、個人住民税を給与から特別徴収できない方（上記理由（a～f）の分）の給与支払報告書（個人別明細書）の先頭に綴ってください。
- 切替理由書（兼仕切紙）の提出及び個人別明細書の摘要欄への符号記入がなければ、原則、特別徴収として取り扱いますので、ご了承ください。

(摘要) 源泉徴収時所得税減税控除済額●●●円
控除外額●●●円 非控除対象配偶者減税有
a 令和7年3月31日退職予定

生命保険料の金額の内訳	新生児扶養料の金額	既生保険料の金額	介護医療保険料の金額
住宅借入金額割引	住宅借入金額特別控除適用額	居住開始年月日(1回目)	年月日 住宅借入金等特別控除区分(1回目)

摘要欄に、該当する符号（a～f）を必ず記入してください。
※退職予定者は退職予定日を記入してください。

問い合わせ先
向日市税務課市民税係
075-874-2243